

証券コード 7562
平成23年6月9日

株 主 各 位

埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号

株式会社 安楽亭

代表取締役社長 柳 時 機

第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時45分までに当社に到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルブリランテ武蔵野 2階「エメラルドABC」
3. 株主総会の目的である事項
報告事項 1. 第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第33期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ（<http://www.anrakutei.co.jp/>）にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

この度の「東日本大震災」により被災された皆様、またその関係者の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

当連結会計年度における日本の経済は、前半は一方で海外経済や政府景気対策を背景に企業収益の改善がみられましたが、他方で雇用情勢は依然として厳しく、国内需要の回復力は弱い状況が続きました。また、後半におきましては、急激な円高や株価低迷、政府景気対策の終了、さらには年度末に発生した「東日本大震災」により、先行きの不透明感が払拭できない状況となりました。

当社グループの主力事業であります外食業界におきましても、消費者の節約志向が引き続き強く、また業種・業態を越えた低価格競争の動きが止んでおらず、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは財務体質の改善と利益確保に注力するとともに、何よりも食の「安全・安心」にこだわってまいりました。安楽亭グループならではの魅力あふれる商品を、適正な価格で提供することに努めてまいりました。

また、このように提供する商品自体の質の追求に加えて、おもてなしの心を込めた接客や店舗空間のあり方についても、時代に対応した新たなものに変革するために、人材の採用や教育の改善等を鋭意進めてまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高168億45百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益3億14百万円（前連結会計年度比0.6%減）、経常利益1億82百万円（前連結会計年度比33.7%増）となりました。特別損益は特別利益66百万円、特別損失74百万円の計上となりました。また、法人税等調整額を55百万円計上し、当期純利益1億65百万円（前連結会計年度は当期純損失41百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用したことに伴い、以下のセグメンテーションに変更しております。

<安楽亭業態>

当連結会計年度の外食業界は、低価格化による顧客獲得指向が定着を見せる等、企業間競争が一層の激しさを増し、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、安楽亭では、過剰な値引きを行わずに営業品質を向上させるという方針に基づき、商品力向上のため、「お値打ち和牛」の導入を推進しており、現在安楽亭業態の半分以上の店舗がお値打ち和牛実施店舗となりました。

また、魅力あふれるフェアの実施や土日のピークタイムに従業員数の充実を図る等の営業力強化の施策を行い、お客様満足度を上げることに注力してまいりました。

販売促進並びに商品開発につきましては、4月～大皿メニュー改訂、デザートメニュー改訂「ベルギーチョコアイスフェア」、5月～韓国旅行等の商品が当たるトラベルキャンペーン、母の日や父の日のキャンペーン、6月～「サッカー応援フェア」、「B級グルメ選手権」、7月～ランチメニュー改訂、「夏のパワフルスクラッチフェア」、8月～「安楽亭×戦国バサラ3大迫力！でかつ焼肉フェア」、9月～松阪牛&プレミアム和牛「半額」フェア、10月～「人気メニュー復活フェア」、11月～「七五三おめでとうキャンペーン」、12月～トッピングメニュー改訂、東京FMラジオCM実施、1月～「迎春黒毛和牛祭り」、「安楽亭×モンスターハンターポータブル3rd」のカプコン社人気ゲームとタイアップ「骨付きこんがり肉まるかじりフェア」等、安楽亭の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

一方、経費につきましては、前年に引き続き削減に努めており、食器等のコストダウンやLED電球の導入、販促費、水道光熱費を中心とした販売管理費の効率を高める取組みを実施しております。

安楽亭業態の店舗数は、2店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は207店舗であります。内訳は直営168店舗、暖簾5店舗、FC34店舗であります。

以上の結果、安楽亭業態の当連結会計年度の売上高は142億52百万円となり、セグメント利益は7億円となりました。

<七輪房業態>

七輪房業態の販売促進並びに商品開発につきましては、4月～らくらく連絡網「らくらくクーポン」掲載、「行楽特選焼肉祭り」、「金券キャッシュバックキャンペーン」、5月～七輪房ホームページ開設、「黒毛和牛祭り」、「山形牛フェア」、6月～「夏の新作冷麺祭り」、7月～グランドメニュー改訂、「納涼夏焼肉」、8月～「韓国料理フェア」、「韓流焼肉&酒肴」、10月～「<8周年記念>厳選素材おもてなしフェア」、1月～「新春特選和牛フェア」、「冬のおすすめ新作メニューフェア」等、七輪房の楽しさを伝えるフェアを開催してまいりました。

七輪房業態の当連結会計年度末の店舗数は24店舗であります。内訳は直営21店舗、暖簾1店舗、FC2店舗であります。

以上の結果、七輪房業態の当連結会計年度の売上高は18億97百万円となり、セグメント利益は1億33百万円となりました。

<その他業態>

その他の業態におきましても、消費者の外出を控える傾向が依然として強い環境の下、従業員の教育と人材育成による現場力の強化を図るとともに、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実施し、お客様満足度の向上に努めております。

その他業態には、「からくに屋（焼肉）」、「TERRAPLATE（焼肉）」、「楽コンセプト（焼肉）」、「まんぼく（焼肉）」、「国産牛カルビ本舗安楽亭（焼肉）」、「和牛カルビ屋（焼肉）」、「V a r i e（ステーキ・ハンバーグ）」、「カフェビーンズ（喫茶）」、「春秋亭（和食）」、「上海菜館（中華）」、「龍饗（中華）」等を含んでおります。

その他業態の当連結会計年度末の店舗数は19店舗であります。内訳は直営9店舗、暖簾3店舗、FC7店舗であります。

以上の結果、その他業態の当連結会計年度の売上高は6億95百万円となり、セグメント損失は18百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、2億6百万円であり、主として店舗リニューアルによる設備等の取得によるものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度におきましては、多額の増資又は社債発行、多額の借入による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特に記載すべき事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

特に記載すべき事項はございません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特に記載すべき事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特に記載すべき事項はございません。

(8) 対処すべき課題

外食市場におけるお客様の嗜好の多様化、安全性に関する意識の高度化が進む中、新規参入は依然として止まることなく、また中食市場の拡大もあって、我々外食産業を取り巻く環境は一層厳しいものとなることが予想されます。

このような環境の中、当社グループはお客様の求める「安全・安心」を提供し続けることを基本理念とし、経営資源を効率的・集中的に活用することによって、課題を解決し、経営計画を達成する所存です。具体的には従業員教育の充実による総合サービスの向上、サプライチェーン組織の構造変革、双方向的で自発性・柔軟性のある営業組織の構築に取り組み、収益の向上・企業価値増大に努めます。

また、次期以降一日も早く復配できる体制を整え、株主の皆様のご期待に添うよう努力する所存であります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第30期 (平成20年3月期)	第31期 (平成21年3月期)	第32期 (平成22年3月期)	第33期(当連結会計年度) (平成23年3月期)
売上高(千円)	23,499,813	18,704,992	17,029,949	16,845,218
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	△48,878	△97,906	136,405	182,386
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	△287,538	△1,016,683	△41,155	165,356
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)(円)	△13.65	△47.58	△1.92	7.73
総資産(千円)	19,732,646	16,923,069	15,521,694	14,881,362
純資産(千円)	6,088,255	5,080,393	5,032,339	5,199,903

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
2. 第31期の当期純損失の計上は、貸倒引当金繰入額の計上、繰延税金資産の取り崩し、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものです。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

特に記載すべき事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社デイリーエクスプレス (注)1	24,000千円	100.00%	物流業
株式会社サリックスマーチャンダイズシステムズ (注)2	100,000	100.00%	食材加工販売
株式会社アン情報サービス (注)3	10,000	100.00%	システム開発
株 式 会 社 相 澤 (注)4	16,000	—	食品・酒類の卸販売
株 式 会 社 二 十 一 屋 (注)5	10,000	—	不動産賃貸業 酒・タバコの販売

- (注) 1. ㈱デイリーエクスプレスは、当社が100%出資し、物流業務を目的として平成元年7月に設立いたしました。
2. ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズは、平成14年4月に当社の100%出資の子会社となりました。
3. ㈱アン情報サービスは、当社が100%出資し、企業グループ全体のIT化推進を目的として、平成12年11月に設立いたしました。
4. ㈱相澤は㈱サリックスマーチャンダイズシステムズの100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。
5. ㈱二十一屋は㈱相澤の100%出資子会社であり、当社の曾孫会社であります。

(11) 主要な事業内容

- 1 焼肉、和洋食、喫茶等各種飲食店の経営
- 2 飲食店経営の受託管理に関する業務
- 3 飲食店に対する原材料の加工、販売に関する業務
- 4 飲食店のための新規店舗の開発に関する業務
- 5 酒類卸売、販売及びタバコ販売業務
- 6 貨物自動車運送業務
- 7 ソフトウェアの研究、開発、販売、コンサルティングに関する業務
- 8 不動産賃貸借管理業務
- 9 前各号に付随する一切の業務

(12) 主要な拠点等

- ① 当社本社：埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番5号
- ② 事業所及び店舗

	直営	F C	暖簾	合計
(レストラン事業)				
埼玉県	56	30	7	93
東京都	58	2	—	60
千葉県	33	4	1	38
神奈川県	32	2	1	35
静岡県	10	—	—	10
茨城県	3	2	—	5
群馬県	2	1	—	3
栃木県	4	—	—	4
福島県	—	2	—	2
小計	198	43	9	250
(食材加工販売事業)				
茨城県	1	—	—	1
(酒・タバコ販売事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(食品・酒類卸販売事業)				
千葉県	1	—	—	1
(運送事業)				
埼玉県	1	—	—	1
(その他事業)				
埼玉県	1	—	—	1
合計	203	43	9	255

(13) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
349名	9名減

(注) 使用人数は就業人員であり、短時間労働者（パートタイマー及びアルバイト）1,797名（1人当たり1日8時間労働換算）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入金残高
リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー	1,578,736
株式会社 横浜銀行	667,035
株式会社 商工組合中央金庫	643,468
三菱UFJ信託銀行株式会社	472,089
株式会社 三井住友銀行	379,696

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

4月下旬に、他社焼肉チェーン店において提供した商品を原因とする集団食中毒事件が発生し、社会問題となっております。

当社においては、これまででも全ての商品について万全を期した製造・販売体制を構築してまいりましたが、従来にも増して衛生・品質管理の徹底を推し進め、より一層の「安全・安心」の提供をしてまいります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 21,504,347株(自己株式 108,401株を含む)
- (3) 株主数 7,136名(前期末比 459名増)
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
豊 山 開 発 株 式 会 社	2,672,160	12.4
柳 時 機	1,710,720	7.9
ア サ ヒ ビ ー ル 株 式 会 社	1,001,500	4.6
株 式 会 社 サ リ ッ ク ス	614,000	2.8
柳 先	559,872	2.6
柳 允	559,872	2.6
柳 京	559,872	2.6
柳 朱 理	559,872	2.6
柳 詠 守	559,872	2.6
柳 允 寿	559,872	2.6
柳 俊 勲	559,872	2.6

(5) その他株式に関する重要な事項

特に記載すべき事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

平成20年9月12日開催の取締役会決議により、株式会社安楽亭第3回新株予約権を発行しております。

新株予約権の数	420個
新株予約権の目的である株式の種類	普通株式
新株予約権の目的である株式の数	行使請求新株予約権数に4,000千円を乗じ、これを行使価額で除して得られる最大整数
新株予約権の払込金額	1個当たり20千円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり当初529円 ただし、行使価額は、毎週金曜日（取引日でない場合は直前の取引日）の、東京証券取引所における毎日の当社普通株式の売買高加重平均価格の90%に相当する金額に修正され、当該修正行使価額は、当該行使価額修正日の翌営業日以降適用される。ただし、かかる算出の結果、修正行使価額が下限行使価額（当初264円）を下回る場合には、下限行使価額をもって修正行使価額とし、また、修正行使価額が上限行使価額（当初793円）を上回る場合には、上限行使価額をもって修正行使価額とする。
新株予約権を行使することができる期間	自 平成20年9月29日 至 平成30年9月28日※
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。
※上記の株式会社安楽亭第3回新株予約権は、平成22年4月20日開催の取締役会決議により、行使期間を延長いたしました。	

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	柳 時 機	
常務取締役	柳 先	株式会社アン情報サービス代表取締役社長
取締役	安 部 一 夫	当社財務経理部長
取締役	本 多 英 明	当社総務人事部長
常勤監査役	大 園 保 樹	
監査役	宮 澤 仁 成	税理士、宮澤税理士事務所 所長
監査役	馬 場 進	税理士、馬場税理士事務所 所長

- (注)1. 当該事業年度中の取締役の異動は、次の通りであります。
平成22年6月29日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、当社店舗開発部長小林伸男氏は取締役を退任いたしました。
2. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 監査役宮澤仁成、馬場進の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は宮澤仁成、馬場進の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当該事業年度の実績及び報酬等の額

- ① 取締役 5名 49,232千円（当社に社外取締役はおりません。）
- ② 監査役 3名 9,459千円（うち社外監査役2名3,000千円）

上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額10,155千円（取締役9,326千円、監査役829千円）を含んでおります。

なお、使用人兼務取締役3名（期中で退任した取締役1名を含む）には、取締役としての報酬は支給しておらず、使用人給与として15,113千円を支給しております。

上記報酬等の額のほか、平成22年6月29日開催の第32期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して20,392千円支給しております。

(3) 責任限定契約

平成18年6月29日開催の第28期定時株主総会で定款を変更し、社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき、当社が社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は、次の通りであります。

(責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

(4) 社外役員に関する事項

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	宮 澤 仁 成	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監 査 役	馬 場 進	当事業年度開催の取締役会17回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回すべてに出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

監査法人アヴァンティア

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	41,100千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,100千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託していません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会決議した事項は次のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要情報の保存及び管理は、規程（文書管理規程）に従って本社総務人事部での集中管理を行い、取締役は常時閲覧可能とする。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部監査室を中心とした組織横断的・全社的リスク状況監視及び管理部門としての「リスクマネジメント委員会」の設置により規程の整備・運用を行う。
- ② 使用人通報制度としての「リアルボイス委員会」を設置する。
- ③ 営業活動、経営環境、会社財産状況等に応じて代表取締役からの全社示達及び担当取締役の設置を行う。
- ④ リスクの顕在及び重大損害発生が予測される場合、取締役は取締役会へ報告の義務を負う。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 重要事項に関する多面的検討を目的とした各種委員会を設置する。
- ② 取締役会における年度予算の策定・見直し及び月次・四半期業績管理を行う。
- ③ 内部監査を随時行う。
- ④ コンプライアンス確保を目的とした教育・監査・指導の実施。
- ⑤ 使用人からの苦情相談窓口（リアルボイス委員会）を設置する。
- ⑥ 規則の制定・運用を行う。
- ⑦ 取締役の意思決定に関する遵守事項を設定する。
- ⑧ 監査役会による財務報告の信頼性の確認を行う。

4. 使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令遵守を経営の最重要課題と位置づけ、各取締役・使用人の行為に法令等違背の事実又はその虞有りと合理的に思料される場合、代表取締役その他の取締役・監査役・リアルボイス委員会へ通知でき、通知者はこのことよって就業条件その他に関して一切の不利益を受けない。同時に内部監査部門による法令遵守体制の有効性のチェックを随時行う。

5. 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 横断的リスク管理等を目的とした委員会を設置し、個別内部監査を行う。

② 親会社監査役会により財務報告の信頼性の確認を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役監査の実効性具備のため監査役が補助を必要と認めた場合、取締役の指揮命令に服さない補助使用人を必要名配置する。補助使用人の任免・報酬は監査役会が決する。

7. 6. の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項

一時的に兼任で監査役補助職務を担う場合、兼任補助使用人は、取締役以下兼任補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けないものとし、兼任補助使用人の人事異動・人事考課・懲戒処分に関しては監査役会の同意を要する。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

① 監査役出席の会議（議事録及び付議資料の閲覧にとどまる会議を含む）を設定する。

② 監査役の閲覧に付する資料を設定する。

③ 監査役に定例的に報告すべき事項を設定する。

④ 監査役に臨時に報告すべき事項を設定する。

9. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性と有効性について認識・理解し、監査役は必要に応じて専門家（弁護士・公認会計士・税理士等）と意思疎通を図るなど円滑な監査活動について保障される。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社及び子会社は金融商品取引法のために従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル並びに業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署を総務人事部と定めるとともに、反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進し、反社会的勢力には警察等関連機関とも連携し毅然と対応していく。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定的な配当の継続及び企業の継続的拡大・発展を事業経営の重要な課題の一つと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、3月11日の「東日本大震災」の影響や経営の安定性の確保の観点から、財務状況等を勘案した結果、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなりますが、早期の復配を目指し全社一丸となり業績の向上に努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。比率については、表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて、それぞれ表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,418,270	流動負債	7,975,244
現金及び預金	676,827	買掛金	468,327
売掛金	145,697	短期借入金	280,000
商売掛金	48,187	一年以内返済予定長期借入金	5,945,341
食料品	76,376	未払金	269,937
貯蔵品	5,097	未払費用	427,728
前払費用	235,633	未払法人税等	88,175
未収入金	17,732	未払消費税等	41,156
繰延税金資産	53,578	預り金	121,125
その他の資産	160,464	前受収益	6,978
貸倒引当金	△1,325	賞与引当金	65,500
固定資産	12,177,427	割賦未払金	193,825
有形固定資産	7,138,909	設備関係未払金	46,512
建物	2,339,229	その他	20,636
構築物	145,178	固定負債	811,094
機械及び装置	2,439	長期借入金	337,304
車両運搬具	55	退職給付引当金	99,274
工具器具備品	93,702	役員退職慰労引当金	236,862
土地	4,553,169	長期割賦未払金	67,275
建設仮勘定	5,136	長期預り保証金	70,377
無形固定資産	92,804	負債合計	8,786,339
電話加入権	20,264	純資産の部	
水道施設利用権	886	株主資本	4,827,018
ソフトウェア	71,653	資本金	3,182,385
投資その他の資産	4,945,713	資本剰余金	2,537,359
投資有価証券	56,357	資本準備金	147,735
関係会社株	441,126	その他資本剰余金	2,389,624
関係会社出資	220	利益剰余金	△826,562
長期貸付金	1,000	利益準備金	12,633
長期前払費用	1,884,253	その他利益剰余金	△839,196
敷金の証	31,430	繰越利益剰余金	△839,196
その他の他	3,126,783	自己株式	△66,164
貸倒引当金	36,383	評価・換算差額等	△25,560
	△631,841	その他有価証券評価差額金	△25,560
		新株予約権	7,900
資産合計	13,595,697	純資産合計	4,809,358
		負債純資産合計	13,595,697

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	15,584,357
売上原価	5,040,629
売上総利益	10,543,727
販売費及び一般管理費	10,329,981
営業利益	213,746
営業外収益	130,009
受取利息及び配当金	71,413
受取地代家賃	15,550
その他の	43,044
営業外費用	190,825
支払利息	173,358
支払手数料	4,125
賃借収入原価	11,186
その他の	2,155
経常利益	152,929
特別利益	65,970
貸倒引当金戻入額	17,794
受取補償金	48,176
特別損失	71,348
固定資産除却損失	2,545
減損損失	28,423
投資有価証券評価損	100
賃貸借契約等解約損	23,764
過年度法定福利費	16,515
税引前当期純利益	147,552
法人税、住民税及び事業税	62,076
法人税等調整額	△53,578
当期純利益	139,054

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
前 期 末 残 高	3,182,385	147,735	2,389,666	2,537,401
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 41	△ 41
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△ 41	△ 41
当 期 末 残 高	3,182,385	147,735	2,389,624	2,537,359

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金 合計		
繰越利益 剰余金					
前 期 末 残 高	12,633	△ 978,251	△ 965,617	△ 64,679	4,689,490
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		139,054	139,054		139,054
自己株式の取得				△ 1,607	△ 1,607
自己株式の処分				122	81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	139,054	139,054	△ 1,484	137,528
当 期 末 残 高	12,633	△ 839,196	△ 826,562	△ 66,164	4,827,018

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
前 期 末 残 高	△29,608	△29,608	8,780	4,668,661
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				139,054
自己株式の取得				△1,607
自己株式の処分				81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,047	4,047	△880	3,167
当 期 変 動 額 合 計	4,047	4,047	△880	140,696
当 期 末 残 高	△25,560	△25,560	7,900	4,809,358

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券及びデリバティブ等の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び

関連会社株式…………… 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ…………… 時価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品・食材…………… 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

② 貯蔵品…………… 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産…………… 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物	10年～39年
構築物	10年～15年
機械及び装置	10年～15年
工具器具備品	5年～6年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

- ② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ④ 長期前払費用…………… 契約内容に応じて償却しております。
なお、償却期間は契約期間によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生日に全額を費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法……………イ

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利

ハ ヘッジ方針

金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(6) その他の重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当事業年度の費用として計上しております。

(7) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準等……………当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,610,580千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
関係会社に対する短期金銭債権	102,228千円
関係会社に対する短期金銭債務	742,512千円
関係会社に対する長期金銭債権	1,095,990千円
関係会社に対する長期金銭債務	892千円
(3) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
建物	609,878千円
土地	4,553,169千円
投資有価証券	45,853千円
敷金保証金	1,273,186千円
計	6,482,087千円
このうち建物18,698千円及び土地270,000千円を関係会社の長期借入金の担保に提供しております。	
② 対応する債務	
一年以内返済予定長期借入金	2,581,071千円
長期借入金	290,000千円
計	2,871,071千円

(4) 偶発債務

(株)書楽

銀行借入に対する保証債務 242,531千円

(株)サリックスマーチャンダイズシステムズ

銀行借入に対する保証債務 867,105千円

リース契約に対する保証債務 2,009千円

(株)デイリーエクスプレス

銀行借入に対する保証債務 28,000千円

(株)相澤

銀行借入に対する保証債務 150,000千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

仕入高

5,013,958千円

営業取引以外の取引による取引高

58,495千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物	神奈川県（1件）	1,907
	構築物		
	工具器具備品		
遊休資産	建物	埼玉県（2件）	135
	電話加入権	栃木県（1件）	26,380
	水道施設利用権		

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位として、また賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,423千円）として、特別損失に計上いたしました。

その内訳は次の通りであります。

店舗

建物	1,701千円
構築物	154千円
工具器具備品	51千円
計	1,907千円

遊休資産

建物	26,288千円
電話加入権	135千円
水道施設利用権	91千円
計	26,515千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づいて評価した正味売却価額により測定しております。

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	104,701	3,900	200	108,401

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,900株

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による減少 200株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	200,946千円
減損損失	319,046千円
役員退職慰労引当金	94,745千円
退職給付引当金	39,709千円
賞与引当金	26,200千円
未払事業税・事業所税	17,627千円
投資有価証券評価損	12,677千円
貸倒引当金	253,266千円
賃貸借契約等解約損	6,343千円
その他	4,119千円
繰延税金資産 小計	974,682千円
評価性引当額	△921,104千円
繰延税金資産 合計	53,578千円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具 (千円)	工具器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	13,620	154,553	14,519	182,692
減価償却累計額 相当額	13,125	139,425	11,510	164,061
期末残高 相当額	494	15,127	3,009	18,631

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	15,569千円
1年超	3,062千円
合計	18,631千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	27,177千円
減価償却費相当額	27,177千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1) ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) オペレーティング・リース取引（解約不能なもの）

未経過リース料

1年内	71,412千円
1年超	459,463千円
合計	530,875千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主(会社等に限る)等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	豊山開発㈱(注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 12.61	—	取引内容以下の項目については、「(2) 役員及び個人主要株主等」の欄に記載しております。			

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	豊山開発㈱(注2)	埼玉県さいたま市中央区	40,000	建築業 生花販売業 不動産賃貸業	被所有 直接 12.61	—	不動産の賃借(注3)	39,800	前払費用 敷金 保証金	3,412 24,100
							不動産の賃貸(注4)	5,832	前受収益 預り 保証金	510 1,458
							親業植物レンタル(注5)	15,628	未払金	1,386
							不動産の賃借(注3)	152,533	前払費用 敷金 保証金	13,346 270,763
							不動産の賃借(注3)	28,800	前払費用	2,520
	㈱サリックストラベル(注7)	埼玉県さいたま市中央区	60,000	飲食店経営	被所有 直接 1.23	—	ロイヤルティ収入、暖簾店収入(注8)	17,877	敷金 保証金 預り 保証金	24,000 15,000
	ゆたか建設㈱(注9)	埼玉県越谷市	40,000	建設業	被所有 直接 1.82	—	店舗の建設、改修(注10)	64,391	未払金	3,820
	㈱幸松屋(注11)	埼玉県さいたま市中央区	12,000	煙草販売 印紙販売	被所有 直接 0.0	—	煙草等の仕入れ(注12)	13,187	買掛金 未払金	1,339 97
㈱書楽(注13)	埼玉県さいたま市中央区	90,000	書籍販売	被所有 直接 0.0	—	事務用品等の購入(注14)	1,211	未払金	62	
						債務保証(注15) 資金の貸付(注16)	242,531	長期貸付金(注16)	606,928	

(3) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員等 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱サリックス スマーチャ ンダイブシ ステムズ	茨城県 五霞町	100,000	食材加工販 売業	所有 直接 100.0	兼任 1名	当社 仕入 先	食材の仕入 等(注17) 長期貸付金 の返済 債務保証 (注15)	4,549,696 45,414 869,115	買掛金 未払金 短期貸付金 長期貸付金	377,630 9,735 45,414 851,787
子会社	㈱デイリー エクスプレ ス	埼玉県 さいたま市 中央区	24,000	運送業	所有 直接 100.0	兼任 1名	当社 運送 委託 先	債務保証 (注15)	28,000	—	—
子会社	㈱相澤 (注18)	千葉県 野田市	16,000	食品・酒類 卸販売業	所有 間接 100.0	なし	なし	債務保証 (注15)	150,000	—	—
子会社	㈱二十一屋 (注19)	埼玉県 幸手市	10,000	酒・タバコ 販売業 不動産賃貸 業	所有 間接 100.0	なし	当社 仕入 先	長期貸付金 の返済	58,260	短期貸付金 長期貸付金	55,260 244,203

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 上記の取引金額には消費税等は含まず、科目の残高には消費税等を含みません。
- 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が豊山開発㈱の株式を100%直接所有しております。
 - 当社は店舗不動産(3店舗)を豊山開発㈱より、本社事務所及び店舗不動産(4店舗)を㈱北与野エステートより、店舗不動産(1店舗)を㈱サリックストラベルより賃借しております。不動産の賃借については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
 - 当社は店舗不動産(1店舗)を豊山開発㈱に賃貸しております。不動産の賃貸については、不動産鑑定及び近隣の取引実勢等を勘案し決定しております。
 - 観葉植物のレンタルについて、価格その他の取引条件は、一般取引条件と同様に決定しております。
 - 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱北与野エステートの株式を100%直接所有しております。
 - 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱サリックストラベルの株式を100%直接所有しております。
 - ロイヤルティ収入、暖簾店収入については、フランチャイズ加盟募集条件の範囲内で決定しております(売上高の1%)。
 - 当社代表取締役社長柳 時機の近親者が㈱T-NETの株式を70%直接所有しており、㈱T-NETがゆたか建設㈱の株式を100%直接所有しております。
 - 店舗の建築、改修については、見積内容を検討し価格交渉の上決定しております。なお、形式的には当社とリース会社との契約であるものの、実質的にはリース会社を経由した当社と豊山開発㈱との取引による金額が含まれております。

11. ㈱T-NETが㈱幸松屋の株式を100%直接所有しております。
12. 煙草等の仕入取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
13. ㈱北与野エステートが㈱書楽の株式を100%直接所有しております。
14. 事務用品等の購入取引条件等は、一般取引条件と同様に決定しております。
15. 銀行借入等について債務保証をしております。なお、保証料は受領しておりません。
16. 資金の貸付については、調達金利を勘案して利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりませんが、㈱北与野エステート及び㈱T-NETが連帯保証をしております。また、当該貸付を貸倒懸念債権に区分し、当事業年度末における貸倒引当金残高は602,922千円であります。
17. 食材の仕入等は、市場の実勢価格を参考として取り決めております。
18. ㈱サリックスマーチャンダイズシステムズが㈱相澤の株式を100%直接所有しております。
19. ㈱相澤が㈱二十一屋の株式を100%直接所有しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | | |
|-----|------------|---------|
| (1) | 1株当たり純資産額 | 224円41銭 |
| (2) | 1株当たり当期純利益 | 6円50銭 |

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

当期純利益	139,054千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	139,054千円
普通株式の期中平均株式数	21,397,775株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成23年3月31日現在
退職給付債務	99,274
年金資産	—
退職給付引当金	99,274

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
勤務費用	11,126
利息費用	2,104
数理計算上の差異の費用処理額	△8,689
退職給付費用	4,541

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成23年3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 安 楽 亭
取締役会 御 中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 脇坂 容子 ㊞

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社安楽亭の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社 安 楽 亭 監査役会
常勤監査役 大 園 保 樹 ㊟
社外監査役 宮 澤 仁 成 ㊟
社外監査役 馬 場 進 ㊟

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,089,590	流動負債	8,690,109
現金及び預金	994,530	支払手形及び買掛金	377,128
受取手形及び売掛金	245,125	短期借入金	6,976,846
商品及び製品	104,457	リース債務	5,896
仕掛	255	未払	252,100
原材料及び貯蔵品	282,458	未払費用	471,372
前払費用	242,479	未払法人税等	89,837
繰延税金資産	58,729	未払消費税等	48,038
その他	162,878	賞与引当金	77,000
貸倒引当金	△1,325	割賦未払金	196,139
固定資産	12,791,771	設備関係未払金	46,512
有形固定資産	9,161,185	その他	149,235
建物及び構築物	3,006,962	固定負債	991,349
機械装置及び運搬具	23,610	長期借入金	350,904
工具器具備品	97,694	リース債務	21,319
土地	6,002,292	繰延税金負債	131,938
リース資産	25,488	退職給付引当金	112,036
建設仮勘定	5,136	役員退職慰労引当金	236,862
無形固定資産	99,273	長期割賦未払金	67,303
投資その他の資産	3,531,313	その他	70,985
投資有価証券	61,443	負債合計	9,681,458
長期貸付	936,748	純資産の部	
長期前払費用	31,430	株主資本	5,218,523
繰延税金資産	11,842	資本金	3,182,385
敷金保証金	3,186,736	資本剰余金	2,537,359
その他	62,274	利益剰余金	△435,057
貸倒引当金	△759,163	自己株式	△66,164
		その他の包括利益累計額	△26,520
		その他有価証券評価差額金	△26,520
		新株予約権	7,900
資産合計	14,881,362	純資産合計	5,199,903
		負債純資産合計	14,881,362

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,845,218
売上原価	6,116,365
売上総利益	10,728,853
販売費及び一般管理費	10,414,747
営業利益	314,106
営業外収益	88,758
受取利息及び配当金	40,221
受取地代家賃	10,829
その他の	37,708
営業外費用	220,478
支払利息	206,433
賃貸収入原価	5,832
その他の	8,212
経常利益	182,386
特別利益	66,090
貸倒引当金戻入額	17,914
受取補償金	48,176
特別損失	74,854
固定資産売却損	2,194
固定資産除却損	2,545
減価償却損	28,423
投資有価証券評価損	1,412
賃貸借契約等解約損	23,764
過年度法定福利費	16,515
税金等調整前当期純利益	173,623
法人税、住民税及び事業税	63,860
法人税等調整額	△55,593
少数株主損益調整前当期純利益	165,356
当期純利益	165,356

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前 期 末 残 高	3,182,385	2,537,401	△ 600,414	△ 64,679	5,054,693
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益			165,356		165,356
自己株式の取得				△ 1,607	△ 1,607
自己株式の処分		△ 41		122	81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 41	165,356	△ 1,484	163,830
当 期 末 残 高	3,182,385	2,537,359	△ 435,057	△ 66,164	5,218,523

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
前 期 末 残 高	△ 31,133	△ 31,133	8,780	5,032,339
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				165,356
自己株式の取得				△ 1,607
自己株式の処分				81
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,613	4,613	△880	3,733
当 期 変 動 額 合 計	4,613	4,613	△880	167,563
当 期 末 残 高	△26,520	△26,520	7,900	5,199,903

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

注記事項

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び注記は、会社法及び会社計算規則に基づき記載しております。

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

株式会社デイリーエクスプレス、株式会社サリックスマーチャンダイズシステムズ、株式会社相澤、株式会社二十一屋、株式会社アン情報サービス

(2) 主要な非連結子会社の名称等

安楽亭グループ協同組合

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

- (3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称
持分法非適用非連結子会社

主要な会社名

安楽亭グループ協同組合

(持分法を適用しない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

持分法非適用関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券及びデリバティブ等

- ① その他有価証券

a 時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブ

時価法によっております。

ロ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 10年～39年

機械及び装置 10年～15年

工具器具備品 5年～6年

また、有形固定資産の取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

ニ. 長期前払費用

契約内容に応じて償却しております。

なお、償却期間は契約期間によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生年度に全額を費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
当社役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - イ. ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 - ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金利
 - ハ. ヘッジ方針
金利変動リスク軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
 - ニ. ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (6) その他の連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として計上しております。
- (7) 会計方針の変更
資産除去債務に関する会計基準等
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会

計基準適用指針第21号（平成20年3月31日）を適用しております。なお、これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

- ① 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更しております。
- ② 会社計算規則の改正に伴い、当連結会計年度より連結損益計算書において「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,506,113千円
(2) 担保提供資産と対応する債務	
① 担保提供資産	
現金及び預金（定期預金）	1,014千円
建物及び構築物	1,126,636千円
土地	5,695,844千円
投資有価証券	45,853千円
敷金保証金	1,273,186千円
計	8,142,533千円
② 対応する債務	
支払手形及び買掛金	42,112千円
短期借入金	3,074,249千円
長期借入金	290,000千円
計	3,406,362千円
(3) 非連結子会社に対するもの	
その他（出資金）	1,000千円
(4) 債務保証	
連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次の通り債務保証を行っております。	
(株)書楽	242,531千円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	神奈川県（1件）	1,907
	工具器具備品		
遊休資産	建物及び構築物	埼玉県（2件）	135
	無形固定資産	栃木県（1件）	26,380

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてまた賃貸等不動産については物件単位毎にグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,423千円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は次の通りであります。

店舗

建物及び構築物	1,856千円
工具器具備品	51千円
計	1,907千円

遊休資産

建物及び構築物	26,288千円
無形固定資産	227千円
計	26,515千円

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づいて評価した正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,504,347	—	—	21,504,347

(2) 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
当社	平成20年新株予約権 (自己新株予約権)	普通株式	4,479 (-)	112	205	4,386 (261)	7,900 (-)
合計			4,479 (-)	112	205	4,386 (261)	7,900 (-)

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成20年新株予約権の増加数の主な内訳は、次の通りであります。

行使価格変更による増加 112千株

平成20年新株予約権の減少数の主な内訳は、次の通りであります。

消却による減少 205千株

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの既存取引においては、外国為替、金利等について先物、スワップ、オプション等のデリバティブ金融商品またはそれらを組み込んだ金融商品を利用した取引はありません。また、将来においても、投機目的でデリバティブ金融商品を利用した取引を行う予定はありません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権の大部分は現金で回収しており、カード売上（売掛金）はカード会社の決済リスクのみであり、顧客の信用リスクはほぼ生ずることはありません。保有有価証券は少額であり、ヘッジはしておりません。また、連結会社、取引関係を有する会社に対し長期貸付を行っております。

営業債務のうち、海外からの食材の直接輸入取引につきましては、ほぼ外貨建取引となっておりますが、外国為替先物予約、外国為替オプション等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、外国為替相場が急激にドル高に向かう場合は、仕入コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入取引については、その金利の大半が市場金利連動となっておりますが、金利スワップ等のデリバティブ商品は利用しておりませんので、急激な金利上昇局面では金利コストを上昇させ収益を大きく損なうおそれがあります。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関からの借入ができず、支払日に支払を実行できなくなる流動性リスクがあります。

契約者	借入残高	主な財務制限条項の内容
㈱安楽亭	シンジケートローン 4,293,617千円	<ul style="list-style-type: none">・貸借対照表（連結及び単体ベース）の純資産額を平成21年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。・経常損益（連結及び単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。・NET有利子負債/EBITDA比率（連結ベース）を10倍以下に維持すること。
㈱サリックス マーチャ ンダイズシ ステムズ	シンジケートローン 622,852千円	<ul style="list-style-type: none">・貸借対照表（単体ベース）の純資産額を平成21年3月期の純資産額の80%以上に維持すること。・経常損益（単体ベース）につき、2期連続して損失を計上しないこと。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は長期貸付金について、総務人事部と財務経理部が連携し主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社も当社と同様の管理を行っております。

将来デリバティブ取引を利用する場合は、1対1の原則から、輸入決済または借入取引を行う銀行等がカウンターパーティーとなりますが、格付けが高い金融機関とのみ取引を行います。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

輸入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため外国為替先物予約等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間のドル高トレンドが想定される目前急迫の状況では、外国為替先物予約等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。為替先物予約等については、為替相場の状況により、半年を限度として発生の確実性が高い営業債務に対するもののみといたします。

借入取引については、機会利益の喪失、費用の追加的な発生及び恣意的な判断を避けるため、金利スワップ等のデリバティブ金融商品は利用しておりません。しかしながら、明白に極めて著しい長期間の金利高トレンドが想定される目前急迫の状況では、金利スワップ等のデリバティブ商品をヘッジに利用する可能性があります。金利スワップについては、新規取引についても、金額及び期間の適切な合致がみられるように取り組むものいたします。

例外的にデリバティブ取引を行う場合は、法令に従い取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、半年ごとに経営会議で基本方針を承認し、これに従い財務セクションが取引を行い、経理セクションにおいて記帳及び契約先と残高照合等を行います。月次の取引実績は所管の役員及び経営会議に報告いたします。連結子会社についても当社のデリバティブ取引管理規程に準じて管理を行います。また、上記輸入取引及び借入取引についてのヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、別途定めるものとします。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持に努め、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	994,530	994,530	—
(2) 受取手形及び売掛金	245,125	245,125	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	61,443	61,443	—
(4) 長期貸付金	960,292		
貸倒引当金 ^(※1)	△714,613		
	245,679	245,679	—
資産計	1,546,779	1,546,779	—
(1) 支払手形及び買掛金	377,128	377,128	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 未払法人税等	89,837	89,837	—
(4) 設備関係未払金	46,512	46,512	—
(5) 長期借入金	7,177,750	7,177,750	—
(6) 長期割賦未払金	263,443	263,443	—
(7) リース債務	27,216	27,216	—
負債計	8,131,889	8,131,889	—

（※1） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得価額	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの	株式	11,779	12,199	419
	小計	11,779	12,199	419
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの	株式	76,184	49,244	△26,940
	小計	76,184	49,244	△26,940
合計		87,964	61,443	△26,520

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1,412千円を計上しております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、見積り将来キャッシュ・フローや保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

短期借入金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 未払法人税等

未払法人税等の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 設備関係未払金

設備関係未払金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期割賦未払金

長期割賦未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
関係会社出資金	1,000
出資金	1,230

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	994,530	—	—	—
受取手形及び売掛金	245,125	—	—	—
長期貸付金	23,544	228,563	530,684	177,500
合計	1,263,200	228,563	530,684	177,500

(注4) 長期借入金、長期割賦未払金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	6,826,846	350,904	—	—	—	—
長期割賦未払金	196,139	60,585	6,718	—	—	—
リース債務	5,896	5,443	5,443	5,443	4,989	—
合計	7,028,883	416,932	12,161	5,443	4,989	—

賃貸等不動産に関する注記

重要性がないため記載しておりません。

1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 242円66銭
(2) 1株当たり当期純利益 7円73銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

当期純利益	165,356千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	165,356千円
普通株式の期中平均株式数	21,397,775株

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	平成23年3月31日現在
退職給付債務	112,036 ^{千円}
年金資産	—
退職給付引当金	112,036

(3) 退職給付費用に関する事項

	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで
勤務費用	12,449 ^{千円}
利息費用	2,104
数理計算上の差異の費用処理額	△8,689
退職給付費用	5,864

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	平成23年3月31日現在
割引率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準を採用しております。
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月19日

株式会社 安 楽 亭
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ㊟
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 脇坂 容子 ㊟

業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社安楽亭の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社安楽亭及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月24日

株式会社 安楽亭 監査役会

常勤監査役 大園保樹 ㊟

社外監査役 宮澤仁成 ㊟

社外監査役 馬場進 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
1	やなぎ とき 機 柳 時 機 (昭和19年9月29日生)	昭和39年10月 焼肉店「安楽亭」従事 昭和53年11月 当社設立、代表取締役社長 現在に至る	1,710,720株
2	やなぎ せん 柳 先 (昭和48年1月9日生)	平成12年11月 当社入社 平成13年6月 当社取締役システム部長 平成14年10月 当社常務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱アン情報サービス 代表取締役社長	559,872株
3	あ べ かず お 部 一 夫 (昭和24年9月13日生)	昭和63年10月 当社入社 平成6年6月 当社業務推進部長 平成7年9月 当社内部監査室長 平成11年6月 当社常勤監査役 平成14年6月 当社取締役業務部長 平成15年8月 当社取締役総務人事部長 平成20年6月 当社取締役財務経理部長 現在に至る	11,430株
4	ほん だ ひで あき 本 多 英 明 (昭和35年9月5日生)	平成11年5月 当社入社 平成16年7月 当社店舗開発部次長 平成16年10月 当社内部監査室長 平成20年6月 当社取締役総務人事部長 現在に至る	1,000株
5※	あお き しげ お 青 木 茂 雄 (昭和47年4月11日生)	平成13年11月 当社入社 平成18年12月 当社埼玉エリア次長 平成23年1月 当社埼玉エリア部長 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役馬場進氏の任期が満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
ばば ばば すすむ 馬場進 (昭和19年11月17日生)	平成2年9月 馬場税理士事務所開設 平成15年6月 当社監査役補欠者 平成15年12月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 馬場税理士事務所所長	0株

- (注) 1. 馬場進氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 馬場進氏は社外監査役候補者であります。
3. 馬場進氏の当社の監査役における在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年7ヶ月であります。
4. 馬場進氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、同氏は現在当社の社外監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また、税理士としての専門的知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 馬場進氏と当社との間で責任限定契約を締結しております。同氏との責任限定契約の概要は次のとおりであります。
- (責任限定契約)
- 社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。
6. 独立役員について
馬場進氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任決議の効力は、当社定款の規定により、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会が開催される時までとすること、また、その就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、これを取り消すことができることといたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次の通りであります。

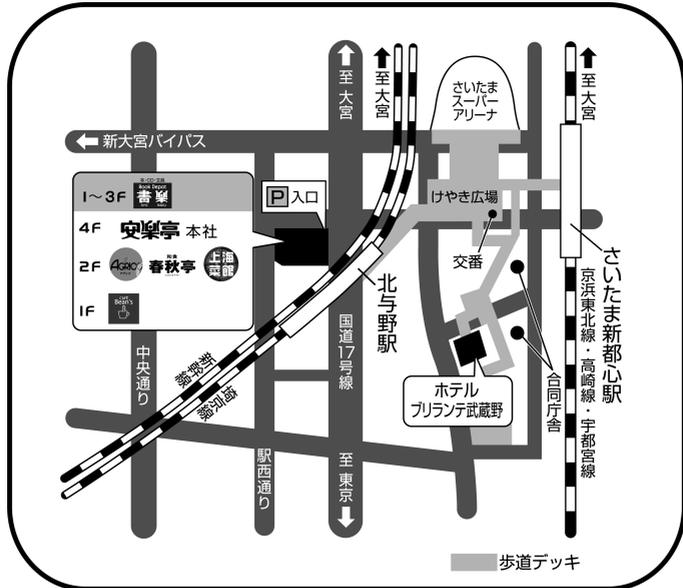
氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
くしま いわお 久島 巖 (昭和19年7月14日生)	平成15年7月 関東信越国税局徴収部長退官 平成15年8月 久島巖税理士事務所開設 平成19年3月 アイ・エム・アイ株式会社 (JQ) 監査役 (非常勤) 平成19年11月 年金記録確認埼玉地方第三者委員会委員 平成20年10月 登録政治資金監査人 (総務省政治資金適 正化委員会)	0株

- (注) 1. 久島巖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 久島巖氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 久島巖氏は、「略歴及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、同氏の過去及び現在の活動状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有しており、また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしていることから、補欠の社外監査役候補者とするものであります。
4. 久島巖氏が社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、税理士としての専門的知識および実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 久島巖氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であり、その概要は次のとおりであります。
- (責任限定契約)

社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

以上

株主総会会場ご案内図



場 所 埼玉県さいたま市中央区新都心2-2
ホテルプリランテ武蔵野
2階「エメラルドABC」

- ・ J R 京浜東北線・高崎線・宇都宮線
さいたま新都心駅 徒歩5分
- ・ J R 埼京線
北与野駅 徒歩6分